

八幡門前自治会の今月(R7.8)のお知らせ

1. 雑草の除去

「雑草という草は無く、どの植物にも名前がある」と識者は言われますが、意図して植えたものでなく、美観を損ない、ゴミの不法投棄、枯れ草時にはゴミ捨てタバコによる火災も懸念される植物は雑草と一括して除草の対象です（それにしても雑草は高温・少雨の環境でも逞しい）。

各家の廻りは、それぞれに除草していただけていますが、線路沿い、道路際、駐車場廻り、空き家・空き店舗沿いなどが、どうしても残ります。高齢の為に根の深い雑草を抜いた時に反動で後ろにひっくり返ったことがあり、公園緑地課に相談すると「雑草は”抜く”のではなく”刈る”もの」と教わり、鎌の角度も教わって購入しました。高齢化と、今は暑さで作業も難しくなっています。

改耕碑の裏の神社敷地は当自治会の防災拠点に使わせて頂いており、通行人は入らない場所なので、ここは除草剤をたまに撒いております。

ニコット（八幡市民交流館）の公園は案の定、天然芝は枯れ、雑草繁茂。業者に除草を発注済みとのことです。全日警ホールの周りも、本来植えた植物は名札だけが残し、生えているのは雑草という状況ですが、市の管轄部署は「予算が」と言っております。

去年の初冬に、京成線路沿いの枯れ草除去を稲葉議員経由で市にお願いしましたが、なかなか実施されず、結局は担当部署の課長と主幹が草刈り。ありがたいのですが、これでは議員のパワハラだと誤解されかねないと思い、事情を聞くと、市は京成本社に伝えたが音沙汰無し、外注の予算は無く、職員に依頼するとなると本来業務で無いと組合問題になりかねないからとのことでした。

道路際の雑草への除草剤散布はペットの散歩にも配慮して控えますが、ユーチューブに酢酸（お酢）とか塩の人畜無害なものでも枯れるとあり、100円ショップでお酢の当該商品を購入して実験中です。ただし、これは庭などには使用せずに、道路脇や駐車場などに限定して使うものと注意事項があります。植物の種類、成長時期、濃度などで効果に違いがあるようですが、効果があれば、またご連絡します（塩は鉄を錆びさせるなどの塩害に注意とのこと）。

3. 街のパトロールと集団資源回収のお知らせ

街のパトロールは

9月13日（土）午後8時00分より

集合場所：八幡神社参道踏切際鳥居前

資源ゴミの回収は

（自治会 HP の QR コード）

★毎週火曜日 朝8時 新聞紙・紙類・段ボール・布類

去年は 77,160 円 の協力金収入になりました。ご協力ありがとうございました。今後もよろしく願いいたします。

★毎週木曜日 ビン・缶類…当面の間、市での回収です。

